

3 したいふじゆう 肢体不自由

●けがや病気などで手や足など体の一部、または全身に麻痺や欠損などの障がいがある状態です。

【特徴】

●車いす、つえ、歩行器、義足などの補装具を利用している人がいます。

【私たちができる配慮】

- 車いすを使用している人のために、窓口や机などの構造・位置に配慮しましょう。
- 移動、読み書き、会話などに他の人より時間を要することもあるので、時間に余裕をもって対応します。
- 発声に関わる器官の麻痺や不随意運動、失語症などにより、音声でコミュニケーションを取ることが困難な場合もあります。



4 ないぶしょう 内部障がい

●病気などの理由で、心臓や腎臓など体の内部に障がいがあることです。

●心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこう・直腸機能障がい、小腸機能障がい、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障がい、肝臓機能障がいの7つがあります。

【特徴】

- 外見からは障がいがあることが分かりにくいので、体調が悪くても周りから理解してもらえないことがあります。
- 疲れやすい人や、長時間立つことや歩くことが困難な人もいます。

【私たちができる配慮】

- 外見では分からない障がいがあることを認識した上で日頃から生活上の様々な不便さを理解することが大切です。



5 ちてきしょう 知的障がい

●知的機能の障がいが発達期(おおむね18歳未満)にあらわれ、日常生活の中でさまざまな不自由が生じることをいいます。例えば、複雑な事柄やこみいった文章・会話の理解が不得手

であったり、おつりのやりとりのような日常生活の中での計算が苦手だったりすることがあります。

【特徴】

- 障がいのあらわれ方は個人差が大きく、少し話をしただけでは障がいがあることを感じさせない方もいます。
- 自分のおかれている状況や抽象的な表現を理解することが苦手であったり、未経験の出来事や状況の急な変化への対応が困難であったりします。

【私たちができる配慮】

- 人に質問したり、言葉で自分の気持ちを伝えることが難しいため、その人の伝えたいことを理解する努力が必要です。
- ゆっくり丁寧に、分かりやすく話します。
- 相手の話をよく聞き、返事をじっくり待ちます。



6 じへい 自閉スペクトラム症

●脳の情報処理がうまくできない、生まれつきの障がいです。一般に幼児期までに

明らかになる一種の発達障がいで、原因もまだわかっていません。

【特徴】

- 目に見えない抽象的なものの意味を理解することが苦手です。耳からの情報をうまく処理できません。たくさんの情報を一度に扱えません。

【私たちができる配慮】

- 特性の現れ方は、わずかに特性の見られる人から、生活のあらゆる場面で色濃く見られる人まで幅広く、一人一人に合わせたサポートが生涯にわたって必要です。



7 はったつせい 発達性ディスレクシア

●発達性ディスレクシアとは、学習障がいのひとつのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じる疾患です。発達性ディスレクシアの発生頻度は、アルファベット語圏で3～12%と報告されています。日本では2002年に続いて2012年に小中学校教師を対象とした全国調査が行われました。それによると、学習面に著しい困難を示す児童生徒は4.5%存在することが示されています。

【特徴】

●小児期に生じる特異的な読み書き障がいは発達性ディスレクシアとして知られ、知的な遅れや視聴覚障がいがなく、十分な教育歴と本人の努力がみられるにもかかわらず、知的能力から期待される読字能力を獲得することに困難がある状態と定義されます。



【私たちができる配慮】

●学習障がいには的確な診断・検査が必要で、一人ひとりの認知の特性に応じた対応法が求められます。ADHD（注意欠如・多動症）やASD（自閉スペクトラム症）などを伴う場合には、それらを考慮した配慮、学習支援も必要となり、家庭・学校・医療関係者の連携が欠かせません。



厚生労働省

生活習慣病予防のための健康情報サイト

あつぎししょう ふくしか
厚木市障がい福祉課

でんわ
電話:046-225-2221

メール:2100@city.atsugi.kanagawa.jp

しんたい ちてき しょう 身体・知的などの障がいについて

1 しかくしょう 視覚障がい

●視力、視野など、「見る」機能についての障がいです。

●全く目が見えない人、または見えにくい人など、人によって様々です。

【特徴】

●視覚から情報を得にくいため、音声や手で触ることなどにより情報を入手しています。適切な配慮や器具によって視覚の一部を活用できる人もいます。



【私たちができる配慮】

●声をかけるときは、前から近づき自ら名乗ります。
●指示語は使わず「30cm右」など分かりやすく伝えます。
●移動のサポートは、自分の腕や肩につかまってもらい、歩く速度を合わせます。

2 ちょうかくしょう 聴覚障がい

●聴力を中心とする「聞く」ことについての障がいです。

●全く耳が聞こえない、または聞こえにくいなど、人によって様々です。

【特徴】

●外見からは分かりにくいため、声をかけたのに無視されたと誤解されることもあります。
●音声の代わりに、文字や図などで情報を提供すると、視覚から情報を得られます。

【私たちができる配慮】

●何かを伝える時は、相手から見える位置で合図をします。
●音声での会話以外に、手話、筆談、指文字などがありますが、人によってコミュニケーション方法は異なります。

